

小樽市地域公共交通網形成計画の一部改定について

1. 地域公共交通網形成計画一部改定の必要性について

- ◎現網形成計画はR1～R7までの計画期間となっているが、R2に改正された国庫補助要綱（フィーダー補助）改正に対応するため、R5年度中に網形成計画の一部改定が必要となった。
- ・従来は、フィーダー補助を受けるに当たり、網形成計画とは別に「地域内フィーダー系統確保維持計画」を毎年作成し、国に計画認定申請をしていた。
 - ・しかし、国庫補助要綱の改正により、網形成計画において補助系統等を位置付けた上で、計画認定申請を行うことが補助要件化された。
 - ・そのため、これまで「地域内フィーダー系統確保維持計画」で示していた補助系統等を、網形成計画に記載する必要があるため、今回、一部改定を行うものである。

2. 網形成計画に記載する項目について

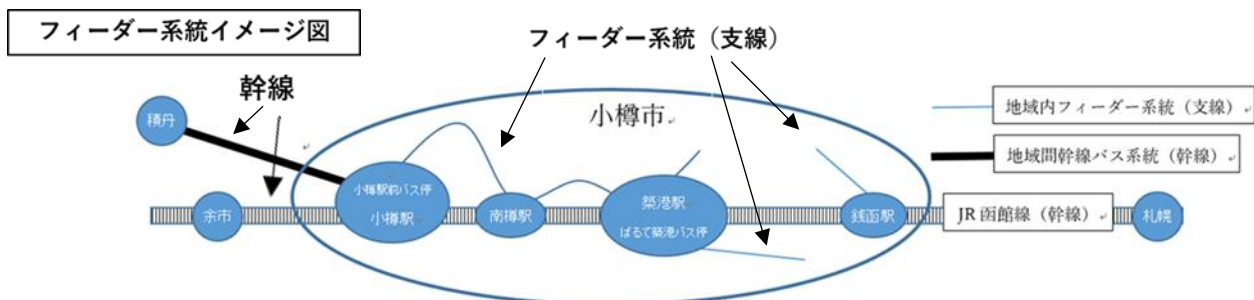
- (A) 表などを用いてフィーダー補助により運行を確保・維持する運行系統（補助系統）の地域の公共交通における位置付け・役割を整理。
- (B) Aの整理を踏まえ、対象地域におけるフィーダー補助事業の必要性について記載。
- (C) 補助系統を含む地域公共交通の事業及び実施主体の概要について、表などで整理。
- (D) 具体的な目標値の設定及びその評価方法の記載。

3. 一部改定の方法

- ・上記2の各項目は網形成計画又は「地域内フィーダー系統確保維持計画」に既に記載されている事項のため、それらを整理して、網形成計画に追記する。
- ・整理に当たっては、上記必要項目を1ページにまとめ、空白ページに追加。

4. 今後のスケジュール

- R5.06 一部改正案を協議会に提示・協議。
- R5.06 市議会に報告。
- R5.07 国土交通省へ報告。



小樽市地域公共交通網形成計画一部改定（表）

【国庫補助（地域内フィーダー系統補助）に関する事項（基本方針2関係）】

基本方針2「持続可能で安定した運営形態の構築」のため、国庫補助のほか、市補助を活用し、市内バス路線を維持していく（対象路線については、下記路線一覧参照 ①・③）。

前ページ2
の各項目



位置づけ	交通手段	運行事業者	路線名	主な役割
広域路線	鉄道	北海道旅客鉄道(株)	J R函館線	他市町村との連絡等の広域移動を含めた移動に対応。 (広域路線の維持確保(※1の路線は、地域公共交通確保維持事業(地域間幹線補助)を活用)については、後志地域と連携して取り組む)。
		高速バス	北海道中央バス(株)	
	高速ニセコ号			
	高速いわない号			
	高速しゃこたん号			
	路線バス	北海道中央バス(株)	余市線	
積丹線 ※1				
路線バス	ジェイ・アール北海道バス(株)	小樽線		
		ニセコバス(株)	小樽線 ※1	
市内路線	路線バス	北海道中央バス(株)	奥沢線	主に市内での移動に対応するほか、J R各駅などで広域路線に接続。① (※2の路線については、地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統補助)を活用し、路線の維持・確保を図る。) ① (市内路線のうち、経常利益が生じない路線であって、市長が認める路線については、小樽市生活バス路線運行費補助金を活用(※2が活用できる路線については併用))
			望洋台線	
			最上線	
			山手線	
			天狗山ロープウェイ線	
			小樽商大線	
			梅源線	
			赤岩線	
			奥沢ばるて築港線	
			おたもいばるて築港線	
			赤岩ばるて築港線	
			望洋台ばるて築港線	
			おたる散策バス	
			小樽市内本線	
			小樽市内本線(桜町)	
			山手中通線	
			おたもい線 ※2	
			塩谷線 ※2	
			祝津線 ※2	
			ばるて築港線 ※2	
小樽ベイビュータウン線 ※2				
新光ばるて築港線 ※2				
最上ばるて築港線 ※2				
おたる水族館線 ※2				
朝里川温泉線 ※2				
銭函桂岡線 ※2				
小樽桂岡線 ※2				

○国庫補助導入に関わる評価指標（基本方針2関係） ④

評価指標	現況値 (令和4年度)	目標値 (令和7年度)
市内完結バス路線に係る年間利用者数	6,748,744人	6,800,000人

○指標の算出方法 ④

バス事業者からの報告により整理

○国庫補助（地域内フィーダー系統補助）の必要性 ②

小樽市の公共交通は鉄道、路線バス、タクシーで構成されており、市内を東西に走る鉄道や広域バス路線が幹線の役割を果たし、さらに市内にくまなく張りめぐらされたバス路線網のほかタクシーが、通勤・通学・通院・買い物等、市民生活に関連した地域内の移動手段として欠かせない役割を果たしている。

しかし、市内の路線バスは、人口減少による利用者減少や地形的要因により運行経費がかさむことなどにより、年々収支が悪化し、維持が困難な状況となっているため、地域内フィーダー系統補助等を活用し、地域住民の移動手段を維持・確保していく必要がある。

なお、上記、地域内フィーダー系統補助等を活用する路線については、鉄道や広域バス路線による地域間の移動と地域内の移動をつなぐ重要な路線であり、これらを維持・確保することで、地域住民の生活を支える移動手段を確保するとともに、地域内外の移動時における利便性を確保することが出来る。

令和6年度小樽市地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について

1. 計画について

- ・国の「地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金」の活用を目的に策定する計画。
- ・国庫補助対象路線を計画に登載する。

2. 計画の申請

- ・令和6年度（R5.10.1～R6.9.30）の国庫補助申請に対し、事前に国から計画の認定を受けなければならない。
- ・計画の提出は協議会から行い、提出期限は令和5年6月末。

3. 対象となる路線

- ・「小樽と他地域を結ぶ路線」（鉄道や小樽・積丹間などのバス路線）に接続する市内バス路線（実際は市内全路線）のうち、計画に登載する路線は計画書のとおり。

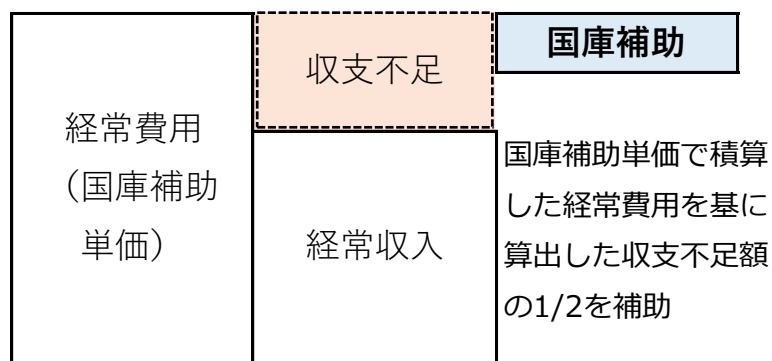
4. 補助額

- ・国庫補助単価で計算した経常費用から経常収入を差引いた額（収支不足額）の1/2

5. 過去の補助額の実績

令和3年度 6,887千円 令和4年度 9,022千円

◎国庫補助の算定



令和4年度小樽市地域公共交通活性化協議会事業報告書（案）

●協議会、分科会の開催状況について

令和4年度は、協議会を2回、分科会を1回開催した。

○令和4年6月1日：令和4年度第1回小樽市地域公共交通活性化協議会

報告事項
JR函館線(長万部・小樽間)のバス転換について
協議事項
令和5年度小樽市地域内フィーダー系統確保維持計画(案)(対象:R4.10～R5.9)について 令和3年度事業報告(案)及び決算報告(案)について

○令和4年6月1日：令和4年度第1回生活交通確保維持改善事業計画分科会

報告事項
南小樽駅バリアフリー化事業の進捗状況について 令和4年度南小樽駅バリアフリー化設備等整備事業2022(令和4)年度事業計画について
協議事項
地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業) (案)について

○令和5年1月17日：令和4年度第2回小樽市地域公共交通活性化協議会

報告事項
小樽市地域公共交通網形成計画の一部改定について 市内バス路線の状況について(北海道中央バス株式会社)
協議事項
令和4補助年度フィーダー系統補助事業評価(案)(対象:R3.10～R4.9)について 令和5年度小樽市地域公共交通網形成計画に係る事業計画(案)及び 令和5年度小樽市地域公共交通活性化協議会予算(案)について

●令和4年度の計画の実施（達成）状況について

○: 令和4年1月開催の協議会で決定した令和4年度事業計画の各項目(ゴシック体)
各項目の実施(達成)状況(明朝体)

(施策1) 地域公共交通網における利便性の強化

○小樽築港駅前バス停の移設要望について【令和元年度～】(参考資料1参照)

既存バス停の存続と市営若竹住宅3号棟周辺にバス停を新設する方向で検討することとし、築港駅前バス停利用者の移動動向、歩道橋利用者数、築港駅前交差点の交通量調査を行った。その後、関係機関間で個別協議を実施(実施主体:市)。

○南小樽駅バリアフリー化事業の実施【平成30年～】(参考資料2参照)

9月17日に駅のバリアフリー化が完了し、改札内エレベーターが使用開始となった(実施主体:交通事業者)。

○市民要望の整理【令和4年】

当初、法改正などに対応するため、本市公共交通網形成計画の大幅改定を想定しており、その際の参考資料とすべく市民アンケートの実施を予定していたが、軽微な一部改定で対応可能となったため、アンケートが不要となり実施せず。

(施策2) 持続可能な交通体系の構築

○バス運行費に対する国庫補助、市補助の活用【令和3年度～】

国庫補助(フィーダー系統補助)の計画認定申請(実施主体:協議会)、
活用(実施主体:交通事業者)、
市補助の活用(実施主体:交通事業者)。
国庫補助9,022千円、市補助170,943千円

○小樽市公共交通事業者等支援事業の実施【令和2年度～】(参考資料3参照)

コロナ禍に加え燃料費高騰により経営に影響を受けたバス事業者、タクシー事業者を対象に、支援金支給事業を実施(実施主体:市)。

支給額:法人 基本額10万円+加算額 バス1台につき5万円、タクシー1台につき1万円
個人 一律5万円

令和4年度総支給額19,020千円

支給実績:バス法人5社、タクシー法人9社、タクシー個人83者

○バスダイヤなどの適正化の検討【令和3年度～】

R4冬ダイヤ:日曜祝日ダイヤについて、利用実態に応じた減便を実施。

【日祝】722便→709便(▲13便、▲1.8%)(実施主体:交通事業者)。

R5夏ダイヤ:今後のバス乗務員の減少を見据えるとともに、利用実態に応じた減便を実施。

【平日】943便→911便(▲32便、▲3.4%)【土曜】755便→742便(▲13便、▲1.7%)

【日祝】709便→701便(▲8便、▲1.1%)(実施主体:交通事業者)。

(施策3) 市民・交通事業者・行政が連携・協働した公共交通利用に向けた仕組みづくり

○広報おたる特集記事などによる啓発の実施【令和元年度～】(参考資料4参照)

広報おたる令和5年3月号(1ページ)において特集記事を掲載(実施主体:市)。

公共交通を利用するメリットなどを紹介し利用促進を呼びかけたほか、バスロケーションシステムの紹介やバス乗務員の募集案内、SNS事業で作成した動画の周知を行った。

(施策4) 地域公共交通の利用促進策の展開

○バスロケーションシステムの導入の周知【令和3年度～】

広報おたる特集記事や市公共交通サイト、協議会Twitterで継続して情報発信を行い、周知及び利用の促進を図った(実施主体:市)。

○市ホームページにおける公共交通サイトの検討【令和3年度～】

情報発信の頻度を増加させるとともに、ページが見やすいようレイアウトの整理を行った(実施主体:市)。

○地域公共交通SNS戦略事業の実施【令和4年度～】 ※以下の情報は6/1現在。

- ・北海道科学大学、バス事業者、市との協働による短編動画の作成。

(実施主体:北海道科学大学、交通事業者、市)

動画名	時間	YouTube再生数	Facebook再生数	公開日
OTARU BUS STORY vol.1「おこす」	11分46秒	2,162回	-	2/28 公開
OTARU BUS STORY vol.0	22秒	621回	-	3/29 公開
OTARU BUS STORY vol.0 short	25秒	211回	50回	4/5 公開

- ・北海道コンサドーレ札幌選手による公共交通利用促進動画の作成(実施主体:市)

乗って守ろう！ 小樽の公共交通！	時間	YouTube再生数	Twitter再生数	Facebook再生数	公開日
通常版	1分8秒	114回	591回	-	11/23 公開
NG付き	1分12秒	760回	-	-	11/23 公開
通常版ショート	31秒	792回	598回	64回	4/11 公開
NG付きショート	35秒	1,285回	-	-	4/5 公開

- ・協議会SNSの開設(実施主体:市)

SNS名	表示(閲覧)数 インプレッション(リーチ)	反応(視聴)数 エンゲージメント	フォロワー	開設日
YouTube	28,746(表示)	5,945	51	11/23
Twitter	48,436(表示)	2,249	47	11/24
Facebook	855(閲覧)	54	6	3/16

YouTubeでは上記動画7本を配信。Twitterでは動画の周知や運休、ダイヤ改正、乗務員募集、バスロケについて継続的に情報発信。FacebookもTwitterと同様の情報を発信。

短編動画の周知はSNSのほか、市役所庁内メールやチラシの配布を実施した。

公共交通

- ▶ [小樽のバスを舞台にしたショートフィルム公開中（SNSで公共交通の情報を発信しています）。](#)（2023年04月28日）
- ▶ [小樽市の公共交通機関（バス・タクシー・鉄道）](#)（2023年01月18日）
- ▶ [便利なバスロケーションシステムを利用してみませんか](#)（2022年12月26日）
- ▶ [公共交通機関を利用しましょう！](#)（2020年12月29日）

小樽市の公共交通機関（バス・タクシー・鉄道）

- ▶ [小樽市の公共交通機関（バス・タクシー・鉄道）](#)
- ▶ [便利なバスロケーションシステムを利用してみませんか](#)

小樽市地域公共交通活性化協議会

- ▶ [小樽のバスを舞台にしたショートフィルム公開中（SNSで公共交通の情報を発信しています）。](#)
- ▶ [小樽市地域公共交通活性化協議会](#)
- ▶ [地域公共交通確保維持改善事業](#)
- ▶ [小樽市地域公共交通網形成計画](#)

お知らせ

- ▶ [【ジェイ・アール北海道バス】令和5年4月1日付 バスダイヤの改正について](#)
- ▶ [【中央バス】令和5年4月1日付 バスダイヤの改正について](#)

市公共交通 HP

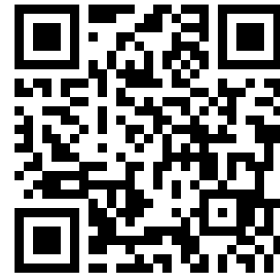
※市公共交通サイト、協議会 SNS の QR コードです。ご覧ください。



市公共交通ホームページ



協議会 Youtube



協議会 Twitter



協議会 Facebook



協議会 Instagram

令和4年度 小樽市地域公共交通活性化協議会決算について（案）

歳入 (単位:円)

款	項	目	当初予算額	収入済額	比較	備考
1 負担金	1 負担金	1 負担金	—	—	—	
2 補助金	1 補助金	1 補助金	850,000	1,250,000	400,000	道補助金 400,000 市補助金 (概算払) 850,000
3 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	—	—	—	
4 諸収入	1 諸収入	1 雑入	—	—	—	
合計			850,000	1,250,000	400,000	

歳出 (単位:円)

款	項	目	当初予算額	支出済額	比較	備考
1 運営費	1 会議室	1 会議室	—	—	—	
	1 事務費	1 事務費	—	—	—	
2 事業費	1 事業費	1 事業費	850,000	844,594	▲5,406	SNS 戦略事業 844,594
3 予備費	1 予備費	1 予備費	—	—	—	
合計			850,000	844,594	▲5,406	

歳入額	1,250,000
歳出額	<u>844,594</u>
差し引き額	405,406

歳入総額 1,250,000 円と歳出総額 844,594 円との差引総額 405,406 円は、全額小樽市に返還済。

南小樽駅バリアフリー化整備事業について

令和 5 年 6 月 8 日
J R 北 海 道

◆ご説明内容

1. 南小樽駅バリアフリー化について
 - (1) 事業の実績について（報告事項）

1. 南小樽駅バリアフリー化事業について**(1) 事業の実績について 別紙 1 及び別紙 2 参照**

◆エレベーター使用開始 : 2022 (R4) 年 9 月 17 日 より使用開始 (完成式典終了後)

事業に関しましては、関係の皆さまのご協力により、無事全てのバリアフリー化整備事業が完了となりました。2022年9月17日の完成式典後からエレベーターの使用開始となり、南小樽駅については、移動等円滑化基準に全て適合した駅となりました。実績工程については、別紙 1 をご参照ください。

また、本事業の実績額につきましては、下表の通りとなりました。整備内容については別紙 2 をご参照ください。

【全体事業費（単位：千円）】

	合計	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
事業費	762,171	103,810	120,959	401,928	132,454	3,020

※記載の年度は予算の年度区分に基づくものため、繰越などにより清算年度は異なります。

—以上—

【参考】 補助事業別内訳（単位：千円）

○鉄道駅総合改善事業

	合計	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
事業費	218,762	97,803	120,959			

○観光振興事業（公共交通利用環境の革新等事業）

	合計	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
事業費	505,252			377,581	127,671	

○地域公共交通確保維持改善事業（地域公共交通バリア解消促進等事業）

	合計	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度※	2022 年度
事業費	11,930			7,147	4,783	

○訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業

- ・2018 年度：地方での消費拡大に向けたインバウンド対応支援事業
- ・2022 年度：交通インバウンド環境革新等事業

	合計	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度※
事業費	9,027	6,007				3,020

※ 2018 年度事業は旅客トイレ洋式化

○その他

	合計	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度※
事業費	17,200			17,200		

南小樽駅バリアフリー化設備等整備事業 工事工程表(実績)

◆事業完了時点 南小樽駅バリアフリー化設備等整備事業 工事工程表

工事種別	2018年度(平成30年度)												2019年度(令和元年度)												2020年度(令和2年度)												2021年度(令和3年度)												2022年度(令和4年度)																																			
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																								
使用開始																																																													▼7/11 新こ線橋使用開始												▼9/17 EV使用開始											
土木工事	①設計												④こ線橋桁製作運搬												⑦こ線橋新設(杭・基礎)												⑩こ線橋新設(外内装・屋根)												⑬こ線橋新設(旅客通路整備)																																			
													⑧ホーム高上げ												⑩こ線橋新設(桁地組)												⑭ホーム撤去												⑮ホーム撤去(EVシャフト支障部)																																			
													⑦こ線橋新設(乗降場一部撤去、杭製作)												⑪こ線橋新設(上家鉄骨製作)												⑯既存こ線橋撤去												⑰こ線橋新設(旅客通路整備)																																			
																									⑪こ線橋新設(橋脚・桁架設)																																																											
建築工事	①設計												⑤既設旅客上家撤去																								⑱EVシャフト新設(杭・土工・基礎)												⑲EVシャフト新設(架設・外内装)																																			
	②多機能(バリアフリー)トイレ												⑨旅客上家新設																								⑳EVシャフト新設(シャフト工場製作)																																															
	②'旅客トイレ洋式化																																																																																			
機械工事																																																													⑳EV製作・新設																							
電気工事	①設計												⑥電気設備新設・支障移転												⑩電気設備新設(こ線橋)												⑭電気設備新設												⑰電気設備新設																																			
													③電気設備新設												⑭'電気設備支障移転																								⑱'電車線復元																																			

■ き電停止不可期間(11/20~3/31)

【凡例】※予算を繰越している関係上、2カ年にまたがって施工

南小樽駅バリアフリー化 全体計画図

- H30～R1年度実施事業
- R1～2年度実施事業
- R2～3年度実施事業
- R3～4年度実施事業
- R4年度実施事業

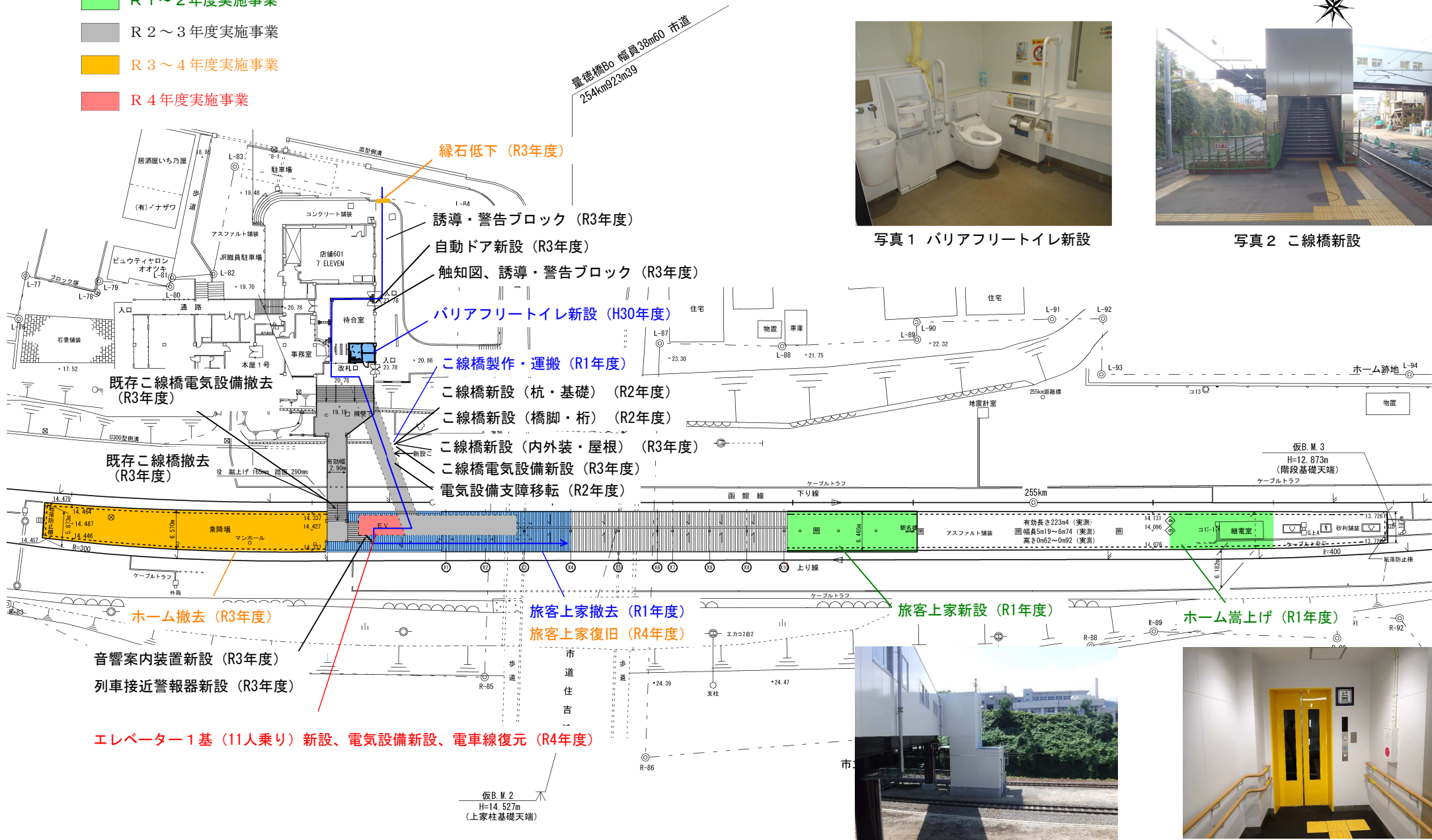


写真1 バリアフリートイレ新設



写真2 こ線橋新設

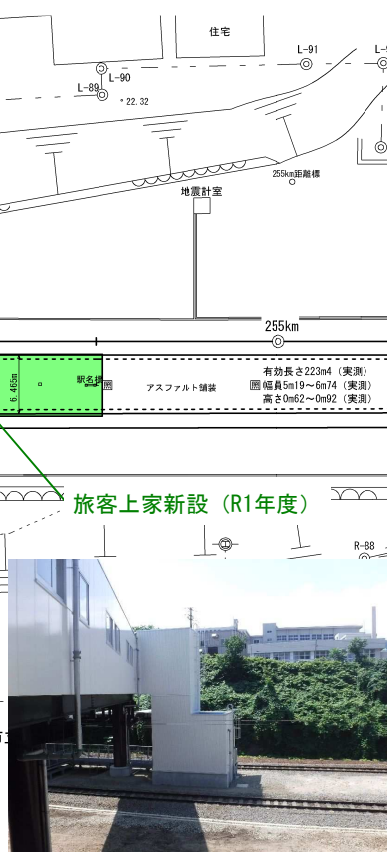


写真3 エレベーター昇降路新設

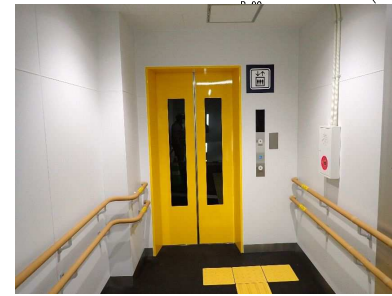
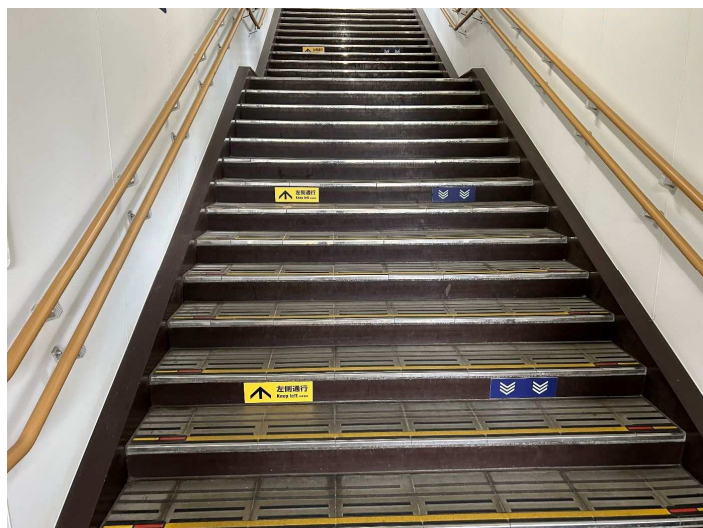


写真4 エレベーター新設

階段・跨線橋内に左側通行サイン設置 (2023.6.6)



乗車口案内サイン設置 (2022.8.3)

